

令和6年度最適化活動の目標の設定等

都道府県名： 千葉県

農業委員会名： 茂原市農業委員会

I 農業委員会の状況(令和6年4月1日現在)

1 農業委員会の現在の体制

任命・委嘱年月日 令和3年8月3日

任期满了年月日 令和6年8月2日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	14	14
認定農業者	—	8
認定農業者に準ずる者	—	—
女性	—	2
40代以下	—	—
中立委員	—	2

	定数	実数	担当区域数
農地利用最適化推進委員	15	15	9

2 農家・農地等の概要

	経営体数
総農家数	1,350
農業経営体数	928

※ 直近の「農林業センサス」又は「農業構造動態調査」に基づいて記入

	農業者数(人)
基幹的農業従事者数	955
女性	333
40代以下	50

※ 直近の「農林業センサス」又は「農業構造動態調査」に基づいて記入

	経営体数(経営体)
認定農業者	66
基本構想水準到達者	0
認定新規就農者	12
農業参入法人	14
集落営農経営	4
特定農業団体	0
集落営農組織	4

※農業委員会調べ

単位:ha

	田	畑	計			計
			普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	2,080	930	930	0	0	3,010

※ 直近の「耕地及び作付面積統計」に基づいて記入

II 最適化活動の目標

1 最適化活動の成果目標

(1) 農地の集積

① 現状及び課題

現状	管内の農地面積(A)	これまでの集積面積(B)	集積率(B)/(A)
	3,010 ha	399.2 ha	13.3 %
課題	土地改良済等の優良農地や条件の良好な農地については土地利用が進んできているが、条件不利地(圃場の形が悪い、進入路がない・湿田・狭小地等)については担い手等への貸借に結び付きにくい。 地域計画未策定地域での計画に対する関心の低さが懸念されるが、策定に向けた取組みを加速し、計画的に農地の集積・集約化を進めていく必要がある。		

※1 農地面積は、直近の「耕地及び作付面積統計」(令和4年)における耕地面積を記入

※2 「農地の集積」は、経営局長通知の別表1に掲げる者への農地の集積をいう

※3 「集積面積」は、局長通知別表1に掲げる者へ集積された農地の面積をいう(以下同じ。)

※4 これまでの集積面積は直近の集積面積(令和6年2月末時点)を記入

② 目標

農地の集積の目標年度	令和10年度	集積率	34.63 %
今年度の新規集積面積	128.8 ha	農地面積(C)	3,010 ha
今年度末の集積面積(累計)(D)	528 ha	(目標)今年度末の集積率 (E)=(D)/(C)	17.5 %

※ 農地の集積の目標年度及び農地集積率には、設定した目標の根拠とした目標の目標年度及び当該目標年度における農地集積率を記入

(2) 遊休農地の解消

① 現状及び課題

現状	直近の利用状況調査により判明した遊休農地の状況		
	1号遊休農地面積	うち緑区分の遊休農地面積	うち黄区分の遊休農地面積
	191.1 ha	68.5 ha	122.6 ha
課題	土地所有者への農地の適正管理についての周知。今後の所有者不明農地の増加への懸念。 条件不利地は、一時的に遊休農地を解消したとしても、担い手への貸借に結び付きにくい。 地域計画未策定地域での計画に対する関心の低さが懸念されるが、策定に向けた取組みを加速し、計画的な遊休農地の解消を進めていく必要がある。		

② 目標

ア 既存遊休農地の解消

a 緑区分の遊休農地の解消

令和3年度の利用状況調査における緑区分の遊休農地面積	341.1 ha
緑区分の遊休農地の解消目標面積	68.3 ha

※ 緑区分の遊休農地の解消目標は、令和3年度の利用状況調査における緑区分の遊休農地面積の5分の1の面積を記入

b 黄区分の遊休農地の解消

令和3年度の利用状況調査における黄区分の遊休農地	0 ha
--------------------------	------

黄区分の遊休農地の解消のための工程表の策定方針	
-------------------------	--

イ 新規発生遊休農地の解消

前年度に新規発生した緑区分の遊休農地の解消目標面積	11.6 ha
---------------------------	---------

(3)新規参入の促進

①現状及び課題

現状	令和3年度新規参入者	令和4年度新規参入者	令和5年度新規参入者
	4 経営体	3 経営体	3 経営体
	2.7 ha	1.6 ha	9.9 ha
課題	高齢化や後継者不在等の理由による離農で、市内農家数は年々減少している。地域農業を維持していくためにも、新規就農者への支援を、関係機関と連携して進めていく必要がある。地域計画未策定地域での計画に対する関心の低さが懸念されるが、策定に向けた取組みを加速し、将来における地域での担い手となる新規参入者の確保を図っていく必要がある。		

※ 現状欄は、直近3年度の新規参入した経営体数と当該経営体の経営面積の合計の農地面積を記入

②目標

権利移動面積	令和2年度	令和3年度	令和4年度	平均
	78.2 ha	88.7 ha	89.2 ha	85.4 ha
新規参入者への貸付等について農地所有者の同意を得た上で公表する農地の面積			8.5 ha	

※1 過去3年間の権利移動面積は、農地法(昭和27年法律第229号)第3条第1項に基づく許可及び農業経営基盤 強化促進法第19条に基づき公告された農用地利用集積計画による権利移動面積(有償所有権移転(所有権に基づいて耕作の事業に供していたものに限る。)及び賃借権の設定並びに利用権の設定に限る。)を記入

※2 目標面積は、「農地の権利移動・借賃調査」に基づき過去3年度の権利移動面積の平均の1割以上を記入

2 最適化活動の活動目標

(1)推進委員等が最適化活動を行う日数目標

1人当たりの活動日数	6 日/月	最適化活動を行う農業委員の人数	14人
		農地利用最適化推進委員の人数	15人

(2)活動強化月間の設定目標

活動強化月間の設定回数	3 回
-------------	-----

取組時期	取組項目	強化月間の内容
10月	遊休農地の解消	利用状況調査により確認した遊休農地の所有者等に対し、個別訪問により農地の適正な管理についての呼びかけを行う。
12月	農地の集積	高齢化や後継者の不在等により、今後遊休農地の発生する可能性がある農業者に対し、個別訪問により状況を把握したうえで、農地の集積を推進する。
1月	遊休農地の解消 農地の集積	利用意向調査未提出者への個別訪問を実施し、調査票の回収と併せて農地の適正な管理と貸し借りについて説明し、農地の集積を推進する。

※1 取組項目欄は、①農地の集積、②遊休農地の解消、③新規参入の促進のいずれかを記入

※2 強化月間の内容欄は、活動強化月間の具体的な取組の内容を記入

(3)新規参入相談会への参加目標

新規参入相談会への参加回数		1 回	
開催時期	令和6年11月	相談会名	千葉県農林水産就業相談会
参加者数		開催場所	千葉市内会場及びWeb
相談会の内容	新規就農に係る情報提供や個別相談等を、会場及びWebにて開催し、農業への参入を促進し、県内の農業を支える多様な担い手の育成・確保を目的とする。		
開催時期		相談会名	
参加者数		開催場所	
相談会の内容			

※ 新規参入相談会への参加回数欄は、推進委員等が1名以上参加する相談会の数を記入
(参加者数によらず、1名以上が参加する新規参入相談会ごとに1回とする)